ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度



©2010熊本県くまモン

熊本に就職するあなたの

奨学金の返還を支援します！

奨学金を利用していない方も応援



2020年度就職予定者対象

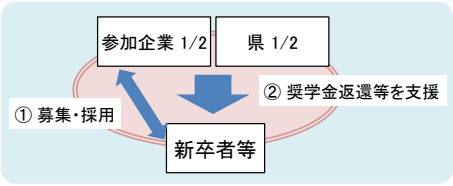
熊本県では、若者の県内就職と定着、県内企業等の将来の中核を担う人材確保のため、県と県内企業等が協力して、県内就職する若者の奨学金返還等を支援する制度を創設しました。

本制度の利用を希望し、登録する方を募集します！

※本制度の実施は、平成31年度以降の予算成立が前提となります。

制度の概要

- 県と制度に参加する県内企業等（参加企業）が協力し、**県内就職する若者の奨学金返還等を支援します。**
- 登録後参加企業に就職し、所定の手続きを経ることにより、奨学金返還等の支援対象となります。



支援メニュー【予定】

- 支援メニューは以下を予定しています。

※利用可能な支援メニューや人数、支援金額の設定は、参加企業により異なります。
※支援金額は設定上限の範囲内で参加企業が設定します。

支援メニュー	対象者	支援内容（設定上限）	支給時期
①奨学金支援枠Ⅰ	対象奨学金の利用者 大学院修了者等	奨学金返還の支援 （456万円）	就職後１０年間に分けて支給
②奨学金支援枠Ⅱ ※中小企業等が対象	対象奨学金の利用者 ４年制大学卒業者等	奨学金返還の支援 （院卒等456万円、大卒244.8万円）	就職後１０年間に分けて支給
③熊（ゆう）ターン応援枠	対象奨学金を利用していない者等 大学等の卒業者、社会人経験者（県外）	赴任費用の支援（20万円） 研修等費用の支援（30万円）	就職１年目、 就職５年目に支給

制度への登録

- 本制度による奨学金返還等の支援を受けるためには、**あらかじめ制度に登録することが必要です。**
- **2020年度就職予定者**（新卒予定者、既卒者、社会人経験者（県外））が登録対象となります。

※その他にも要件があります。詳しくは裏面及び募集要項をご確認ください。



登録すると

参加企業の情報等をメールでお知らせします。

参加企業に就職後、所定の手続きを経ることにより、奨学金返還等の支援が受けられます。

就職活動への制約はありませんので、ぜひご登録ください！

登録から支援開始までの流れ【予定】（奨学金支援枠Ⅰ及び奨学金支援枠Ⅱの場合）

- 参加企業への就職後、支援候補者認定等の手続きを行い、就業を継続することにより、奨学金返還の支援を受けることができます。



※各手続きの時期等については、登録者に別途お知らせします。

※本リーフレットでは、内容を簡略化して示しています。詳細は募集要項等をご覧ください。

■ 登録対象者

【共通の要件】

以下の全てに該当することが必要です。

- ア～エのいずれかに該当する者（新卒者等）であること。
  - ア　新卒予定者：４年制大学、６年制大学又は大学院に在学中で、2019年度に卒業・修了予定の者
  - イ　既卒者：2016年度以降に大学等を卒業した者
  - ウ　社会人経験者（県外）：2018年12月1日時点で熊本県外に在住している社会人経験者であり、2019年4月1日時点で35歳以下の者（1983年4月2日以降に生まれた者）
  - エ　上記ア～ウに準じると認められる者
- 登録申請時点で熊本県内の企業等に就業していないこと。
- 登録申請時点で参加企業への就職が内定又は決定していないこと。
- 2020年度に参加企業に就職した場合、概ね10年以上継続して就業することを希望すること。
- 参加企業への就業期間中、熊本県内に居住する意思があること。（県外支店勤務に伴う転居等を除く。）
- 熊本県医師修学資金等を受給していないこと。
- 同居親族が代表者又は役員を務める企業等に就職する予定でないこと。
- 参加企業に就職した場合に制度を利用することを希望すること。
- 参加企業が採用のために実施する企業説明会等への参加を積極的に検討すること。
- 登録後、県が電子メール等で発信する企業情報等を受け取ることに同意すること。

【支援メニューごとの要件】

利用を希望する支援メニューごとに、原則として、以下に該当することが必要です。

支援メニュー	最終学歴	奨学金の利用	その他
奨学金支援枠Ⅰ	大学院・６年制大学	対象奨学金を利用していること 【対象奨学金】 日本学生支援機構第１種奨学金・第２種奨学金 熊本県育英資金（大学貸与） その他知事が認める貸与型奨学金	対象奨学金について本制度以外の制度による返還支援や返還額の減額、免除等を受ける予定がないこと
奨学金支援枠Ⅱ	大学院・６年制大学 ４年制大学		
熊(ゆう)ターン応援枠	大学院・６年制大学 ４年制大学 ※社会人経験者（県外）の場合は、上記以外も可	対象奨学金を利用していないこと	本制度以外の制度による赴任旅費や研修等費用の助成を受ける予定がないこと

■ 登録方法

以下のとおり、書類を提出してください。

①申請期間 ア 2020年4月就職予定者（2020年度新卒求人枠の就職者等）の場合：
2018年12月27日～参加企業への採用内定前日又は2020年2月28日のいずれか早い日まで
イ 上記以外の者（通年採用枠の就職者等）の場合：
2018年12月27日～参加企業への採用内定前日又は2020年12月28日のいずれか早い日まで

②提出書類　ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度登録申請書（様式１－１）

③提出方法　以下の宛先に持参、郵送又は電子メール（ファイル添付）で提出してください。

ウェブサイト「くま活サポート」に掲載しています。

〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1　熊本県企画振興部企画課 政策班
E-mail: kumakatsusupport@pref.kumamoto.lg.jp

■ ウェブサイト「くま活サポート」

- 本制度についての情報（制度内容、募集要項、申請書類等）は、ウェブサイト「くま活サポート」に掲載しています。※ くま活サポートURL　https://www.kumakatsusupport.pref.kumamoto.jp
- 参加企業の情報も、随時「くま活サポート」に掲載・更新しますので、ぜひご覧ください。（企業情報は2019年2～3月頃掲載開始予定。登録者でなくても閲覧可能です。）

■ お問い合わせ先　※お気軽にお問合せください

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
熊本県企画振興部企画課　政策班
TEL: 096-333-2018　FAX: 096-382-4066
E-mail: kumakatsusupport@pref.kumamoto.lg.jp

